

(施設名 : 大町市ふれあいプラザ)

指定管理者の管理運営に対する評価シート (年度評価) 令和3年度分

1 公の施設

評価対象年度：令和元年度 (指定期間 5 年のうち 3年目)

施設名	大町市ふれあいプラザ	設置年月	平成13年4月
所在地	大町市常盤3546番地33	所管課	民生部福祉課

2 指定管理者

団体名	大北農業協同組合	選定方法	公募 ・ 非公募
住 所	大町市大町字光明寺3091番地1	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日

3 当該施設の管理運営に関わる収支 (単位：千円)

項目		予算額	決算額
市	収入	納付金	0
		計 (A)	0
	支出	指定管理料	5,092
		修繕費	300
		計 (B)	5,392
	差引 (A-B)		-5,392

項目		予算額	決算額
指定管理者	収入	指定管理料	5,092
		利用料	10
		大北農協負担分	1,510
		入浴料	1,000
		手数料	0
		計 (A)	7,612
	支出	人件費	1,979
		人件費2	840
		通信費	55
		印刷費	16
		図書研修費	4
		三世代交流費	11
		光熱水費	2,130
		燃料費	1,430
		消耗備品費	330
		保険料	80
		修繕費	88
		保守料	583
		リース料	22
		除雪費	44
計 (B)	7,612		
差引 (A-B)		0	0

(施設名 : 大町市ふれあいプラザ)

4 職員の配置状況(人数、役職、職務内容、正職員・非常勤職員等)

管理責任者：1名(正職員) 職務内容：総括
事務職員：1名(臨時職員) 職務内容：施設事務管理
施設管理人：4名(臨時職員非常勤職員) 職務内容：施設管理

5 施設の利用状況

利用区分等	目標値	実績	%
施設利用者	1,000	536	53.6
入浴施設	2,500	5,292	211.6
自主事業集客数	1,000	178	17.8
南部包括(施設来所相談者)	0	47	-
児童クラブ	0	4,080	-

6 自主事業の状況

事業名・イベント名	開催日時	参加人数	参加者
そば切り音頭 インストラクター養成講座	4月15日、16日、 23日、5月8日	21	一般利用者、南部地域包括支援センター 職員
終活教室	6月18日、25日	8	一般利用者、南部地域包括支援センター 職員
消防訓練	7月2日	18	南小児童クラブ、職員
常盤、社地区民生児童委員 包括懇談会	8月20日、23日	19	民生委員、民生児童委員、包括職員
りんごの湯	10月8日~10日	40	一般利用者
地震避難訓練	10月15日	24	南小児童クラブ、職員
集いinときわ 「シルバーフェスティバ まめったくらぶ(包括) 「冬の特別講座」	10月23日	150	一般利用者、ときわ支え合い協議体、職 員
	11月26日	18	一般利用者

7 事故発生時の対応

日付	内容・対応等

8 施設・設備の修繕状況

日付	内容・対応等
5月25日	男子風呂シャワー修繕
6月11日	掃除機故障
7月30日	ボイラー修理(エア弁交換)
8月5日	エアコン停止につき応急処置
9月6日	ボイラー修理(配電盤)
12月8日	エアコン不具合(温風が出ない)
1月27日	軽運動室水銀灯交換
2月9日	女子トイレ洗面排水管配管修理(水漏れ)

9 利用者満足度調査 (利用者アンケート)

アンケート実施の有無 (有 ・ 無)

【アンケート方法】

来場者へ紙面にてアンケート調査を依頼。

【アンケート期間】

2021年12月 (1ヶ月)

アンケート集計結果内容

- ・ 児童クラブの迎えの車が玄関前に駐車してることがあるのでやめてほしい、駐車場に止めて欲しい。
- ・ 風呂利用者のマスク着用頻度が低いので、対処して欲しい。
- ・ 年末年始の休みを1/1.、2にして欲しい。
- ・ 風呂の利用をしているが、これからも長く利用できるようおねがいします。
- ・ 公衆浴場がある事を知らない人が多いのでPRに力を入れたらと思います。

アンケートによる改善点

- ・ 児童クラブの送迎についての保護者への駐車については、担当の先生へ駐車場への駐車をお願いした。
- ・ マスクへの装着は、施設に掲示等してあるが、していない方へは受付時にお願いしました。
- ・ 公衆浴場のPRはコロナ禍の間は入場者の制限をしていることもあるので、様子を見ながら行いたい。

10 管理運営に対する評価、制度導入の効果について (総括)

【指定管理者 (総括)】

- ・ 当施設は年末年始、浴槽修繕関係等の休止以外は休館日はなく、毎日夜8時まで開館をしており、入浴施設があることから施設管理に管理者、事務職員と管理人4名を配置し交代勤務体制により、管理運営、衛生管理に万全を期した。
- ・ 昨年より引き続きコロナ禍での施設運営となり、貸館の使用中止は何度かあったが、風呂の営業は中止することなく行った。また設置目的である、市民の福祉保健衛生の保持増進、文化向上の拠点施設として施設運営管理に務め児童から高齢者まで幅広い利用があった。
- ・ 入浴者数 (入浴料) は昨年に比べ78,900円増となったが、灯油の高騰による影響かと思われた。(冬期間の利用者が多かった)
- ・ 風呂の利用者が多くなったことはよかったが、灯油の値上がりに対して市からの補填がなく、光熱水費の支出が昨年に比べ約70万円増となりJAの負担金額が約50万多くなっているため、施設管理料の補填をお願いしたい。

【施設所管課 (総括)】

- ・ 施設の利用者数確保への取り組みは、年末年始以外を開館し、施設利用の利便性の向上に取り組んでいただいております。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入浴施設の利用人数制限について市からの指示に従って対応いただいております。
- ・ 危機管理については、地震避難訓練を実施し、緊急時の対応についても訓練を実施して利用者の安全確保に努めている。AED講習は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施できなかったが、年間の計画に位置付けられ対応していただいております。

1.1 評価内容

評価の視点・項目 適当である「○」、改善が必要である「△」、未実施「×」		
1 施設の運営について	評価	
経営方針	指定管理者	所管課
施設運営のための経営方針は適切であったか	○	○
市の方針、施設の設定目的、業務等を的確に理解し運営されているか	○	○
【指定管理者の評価】		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の設定目的である、市民の福祉保健衛生の保持促進、文化向上の拠点施設としての施設運営管理に努め、児童から高齢者まで幅広い利用があった。また、入浴施設は特に地域の公衆浴場の役割を果たしている。 ・施設には南部地域包括支援センター、JA大北指定訪問介護事業所が入り福祉・介護の相談窓口、介護サービスの拠点となった。 ・施設の貸館については、昨年に続きコロナ禍であったため、まん延防止期間中は施設利用の中止を快諾頂き、利用できる期間には使用して頂いた。 		
【所管課の評価】		
<ul style="list-style-type: none"> ・南部地域包括支援センターとJA大北指定訪問介護事業所、南小児童クラブが入り、高齢者向けの事業や児童らとの交流も図られ、設置目的に沿ったものとなっている。 		
利用者のサービス向上、利用促進に向けた取り組み	指定管理者	所管課
サービス向上のための取り組みは適切であったか	○	○
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足度が得られているか	○	○
利用者の要望・意見の把握・対応は適切であったか	○	○
利用者のトラブルの未然防止と対処方法は適切であったか	○	○
施設の設定等の活用は適切であったか	○	○
広報など利用に関する周知計画は適切であったか	○	○
利用促進への取り組みは適切であったか	○	○
施設利用(貸出)に関する具体的な計画は適切であったか	○	○
【指定管理者の評価】		
<ul style="list-style-type: none"> ・昨年に引き続きコロナウィルス感染拡大防止のため施設内のドアノブ、手すり、脱衣かご等消毒を毎日行い感染予防に努めた。 ・「新型コロナウイルス感染症拡大防止」のため、施設利用の制限を設けた期間があったが、手指消毒、利用者の健康状態チェック等を利用団体責任者に依頼し、施設利用を行っている。 ・入浴利用のサービス向上促進にあたり、新しく風呂桶を男女それぞれ購入した。また、ポイントカードの導入、無料鍵付きロッカー、シャワーチェア等高齢者をはじめ利用者の利便を図った。 ・今年度は、昨年アンケート調査を省略させていただいたので、施設への要望、苦情等アンケートを実施、また直接管理者等へご意見をいただいた。 		
【所管課の評価】		
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスのため利用制限を行った時期もあったが、サービス向上のため可能な限り開館し、利用促進に取り組んでいただいた。 		

評価の視点・項目

適当である「○」、改善が必要である「△」、未実施「×」

2 危機管理体制、平等利用等について	評価	
安全対策・緊急対策	指定管理者	所管課
利用者の安全確保に関する研修を実施し、職員が内容を熟知しているか	○	○
防災訓練等が実施されているか	○	○
施錠、警備体制等は適切であるか	○	○
その他緊急時の対応が適切であったか	○	○
<p>【指定管理者の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理対応体制実施マニュアルや職員緊急連絡網を整備し、定期的に、管理人会議で周知している。 ・その他、避難場所の指定、警察官立寄所の指定施設となっており玄関入口にステッカーを張りだしている。子供を守る安心の家に登録され表示を行っている。 		
<p>【所管課の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震避難訓練を児童クラブも含めた施設全体で実施し、施設全体で緊急対策に取り組んでいる。 ・危機管理対応マニュアルを作成し、職員が対応について共有している。 		
利用者の平等な利用の確保	指定管理者	所管課
利用者の平等な利用の確保がされたか	○	○
不適切な利用の制限が行われていないか	○	○
<p>【指定管理者の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民のための施設として軽運動室や会議室は予約を受付、市民誰でも公平に利用できるように配慮している。 ・利用促進にむけ、JA広報、有線放送でのPR、常盤地区自治会や民生児童委員会議、常盤地区支え合い協議会等において施設利用促進の周知を図った。 		
<p>【所管課の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用は予約制で利用できる体制としており、市民が誰でも利用できるよう開放している。 ・JA広報等で周知し、常盤地区自治会や民生児童委員会議等で利用促進の周知を行い、利用促進に努めている。 		

評価の視点・項目

適当である「○」、改善が必要である「△」、未実施「×」

3 施設の管理経費及び事務処理等について	評価	
施設の管理運営に係る経費の内容	指定管理者	所管課
施設・設備の維持管理の取組みは適切であったか	○	○
経費節減のための取組みは適切であったか	○	○
収支計画と事業計画の整合はとれていたか	△	△
<p>【指定管理者の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入浴施設の安全確保を図るため毎日の清掃・点検（塩素残留濃度測定）を行い法定のレジオネラ菌検査を行っている。また、年間計画を作成し専門業者による定期点検を実施している。 ・内部照明は使用しない場所の消灯に努めるとともに、外部照明の点灯、消灯時間を季節、日照時間に併せて調整し節電に努めた。 ・施設開所から20年以上が経過し、ボイラー異常停止、トイレ排水管、脱衣洗面所の配管修理、シャワー水栓等の修繕が目立った。 ・灯油価格の高騰があり、昨年より水道光熱費の支出が予定をはるかに上回ったため、昨年にくらべJAの経費負担額が約50万多くなったため、費用の補填をお願いしたい。 		
<ul style="list-style-type: none"> ・入植施設は、毎日の清掃と点検、塩素の残留濃度測定を実施し、また、レジオネラ菌検査も実施して、衛生面の安全確保を図っている。 ・照明設備について、こまめな消灯に心掛け、季節による照明の点灯時間の調整を行い、省電力削減に努めている。 ・原油価格高騰による灯油購入費用が大幅に増加したことは、やむを得ないことと考える。 		
経理及び事務処理等	指定管理者	所管課
適正に会計処理が行われているか	○	○
業務報告書や事業報告書が適切に作成されているか	○	○
引き渡した備品が適正に管理されており、その帰属が明確であるか	○	○
<p>【指定管理者の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理責任者、事務担当者、管理人を配置しJAの経理規定により適正な会計処理を行っている。 ・毎月、事業報告書を市福祉課へ提出している。 ・引き渡された市の備品については適正な管理に努めるとともに、JA保有の備品と区分して管理している。 		
<p>【所管課の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の事業所の規定に基づき会計処理が適正に行われ、毎月、事業報告書が提出されている。 ・備品管理も点検を実施し、適切に管理されている。 		

評価の視点・項目

適当である「○」、改善が必要である「△」、未実施「×」

4 労務管理について	評価	
職員の配置について	指定管理者	所管課
人員の配置、有資格者の配置は適切であったか	○	○
職員の研修計画は適切であったか	○	○
地域雇用への配慮がなされているか	○	○
<p>【指定管理者の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理人を雇用し休日や夜間も開館する施設であるため交代勤務体制で施設管理、安全管理や入浴施設の衛生管理に万全を期している。また、管理者、管理人が防火管理者の資格を取得している。 ・ 今年度もコロナ禍のためJA大北が実施する職員全体研修はZOOM研修にし行った。また、管理人定例会議を月1回開催し、施設の清掃点検、安全確保、それぞれの連絡等引継ぎを行った。 ・ AEDの講習受講を申込したが、コロナウィルス感染症拡大のレベルが上がった事で中止になってしまった。 ・ 管理人は地域の高齢者を雇用している。 		
<p>【所管課の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年末年始の休館日以外、土、日、祝日も開館するため、職員が交代で勤務し、施設管理や利用者対応、安全管理が実施されている。また、防火管理者の資格を取得し、火災予防に努めている。毎月、管理人の定例会議も実施され、職員間の情報共有ができています。 ・ 管理人は、地域の高齢者を雇用し、高齢者の働き場を創出している。 		
労働条件について	指定管理者	所管課
労働法規等を遵守した適正な労働条件を確保しているか (※「労働関係法令遵守に係る確認事項」を記入のうえ、添付すること)	○	○
法定三帳簿（労働者名簿・賃金台帳・出勤簿）が整っているか	○	○
給料が遅滞なく定められた期日に支払われているか	○	○
健康診断は適正に行われているか	△	△
<p>【指定管理者の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労働法規、定款、人事給与規定に基づき適正な労働条件を確保するとともに雇用者との間で労働条件を示した労働契約を締結している。 ・ 法定三帳簿は各職場に備えている。 ・ 給料は「介護保険等高齢者福祉事業に関する臨時雇用員就業規則内規」により毎月末日締めとし、翌月18日に滞りなく支給している。 ・ 健康診断は毎年実施し、職員に勤務時間内に必ず診断を受けるよう指導している。（ただし、管理人については、パート雇用であり、正職員の1週間の所定労働時間の1/2以下であるため、各自で受診するよう指導している。） 		
<p>【所管課の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労働基準法に基づき適正な労働条件を確保し、雇用にあたっては労働条件を提示し契約を締結している。法定三帳簿が職場に備え付けられている。 ・ 給料は、指定管理者の事業所の規定に基づき、翌月18日に滞りなく支給されている。 ・ 健康診断については、毎年実施し、受診指導も行われている。 		

評価の視点・項目

適当である「○」、改善が必要である「△」、未実施「×」

5 その他	評価	
連絡調整体制の整備	指定管理者	所管課
施設の運営や事故等、必要な報告・連絡が速やかに行われたか	○	○
指定管理者と施設所管課で調整が行われたか	○	○
指定管理者と施設所管課が互いに協力し、施設の有効活用が図られたか	○	○
<p>【指定管理者の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故や修繕事由また緊急閉館を余儀なくされた場合、直ちに市所管課に報告、協議を行い、利用者へは有線放送、掲示等を行うなど対応した。 ・施設修繕、ボイラー異常停止等に際して市へ相談したところ、現場にて確認、対応していただき良かった。 <p>【所管課の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の設備等の故障や異常時には、市で速やかに連絡があり、指示を受けて対応していただいている。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対応のための貸館制限等の対応についても、指示通りの対応をしていただいている。 		
自主事業の実施・地域への配慮	指定管理者	所管課
自主事業の内容は適切であったか	○	○
地域との連携ができたか	○	○
<p>【指定管理者の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三世代交流はデイサービス終了(令和2年2月末)とコロナ禍となり、三世代交流事業は当面実施できる状況はみえない。 ・萱蒲風呂は萱蒲の購入ができず(直売所等数か所に問い合わせたが調達出来ないとの返答)、リンゴ風呂のみ例年通り行い、地域利用者へ通常の入浴と変わった思考で楽しんで頂けた。 ・児童クラブとの、防災訓練と地震訓練をそれぞれ1回ずつ行った。 ・10月ふれあいプラザにて、集いlinときわ「シルバーフェスティバル」を地域住民の中から作った支え合い協議体の方々(12名)と地域のサークル活動をされている方々の協力をいただき感染予防に努めながら開催し大勢の方(約150人来場)に喜んで頂けた。 <p>【所管課の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ感染症の終息が見えない中、自主事業についても工夫して実施している。 ・リンゴ風呂を実施し、地域の利用者等に楽しんでいただける事業の実施も行えている。 		
法令等の遵守・個人情報の保護措置・情報公開	指定管理者	所管課
関係法令等が遵守されたか	○	○
個人情報保護の取組みは適切であったか	○	○
<p>【指定管理者の評価】</p> <p>法令順守、個人情報の保護については、毎月開催している管理人会議において、指導徹底している。</p>		
<p>【所管課の評価】</p> <p>関係法令は遵守され、管理人会議を毎月実施し、個人情報の保護の対応についてそれぞれが意識をもって対応している。</p>		

その他施設の特殊事情	指定管理者	所管課
(施設所管課で施設の特殊性を考慮した内容を記載)	○	○
(施設所管課で施設の特殊性を考慮した内容を記載)	○	○
【指定管理者の評価】		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防設備点検を毎年実施しているが、2022年(令和4年) 11月末にて使用期限(5年)を迎えるため交換(費用)をお願いしたい。また、ろ過機ろ過材の入替工事の推奨実施頻度が3~5年に1回となっているが、同じく2022年(令和4年) 11月に5年を迎えるため(前回実施日2017年11月)入替工事を検討願いたい(金額185,000円:日特工業より)。 ・ 指定避難所の指定を受けていることから、緊急連絡網を整備し施設近隣に住む職員がすぐに駆けつけ施設を開館する体制を整えている。 		
【所管課の評価】		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急連絡網を整備し、緊急時において開館が必要な場合には対応できる体制が整えられている。 ・ 施設設備が耐用年数を経過しているものが多く、可能な限り交換、入れ替え等を実施したい。 		